

重要事項説明書

1. 事業所概要

事業者名 公益財団法人 松原病院
代表者名 代表理事 松原 六郎
事業所名 みどりの森 デイサービス
管理者 天谷由佳
所在地 福井市文京2丁目6-10
電話番号 0776-28-7260
介護保険事業所番号 1870101183号
利用定員 24名(2ユニット)

2. 事業の目的

公益財団法人松原病院が開設するみどりの森デイサービスは要支援者及び要介護等の心身の特定を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の認知症の進行を防止し、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

3. 事業所の方針

当事業所は要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常を営むことができるよう援助すると共に、利用者の社会的孤独感の解消及びご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るように努めます。

4. 営業日・営業時間

月曜日～土曜日 (祝日も営業しております。但し、1月1日～1月3日は休日とします)
午前9時～午後5時(受け入れ可能時間 午前8時00分～午後8時)

5. 職員の体制

職名	常勤	合計	資格
管理者	1名(兼務)	1名	介護福祉士・介護支援専門員
生活相談員	1名以上(専従)	2名以上	介護福祉士・介護支援専門員
介護職員	2名以上	4名以上	社会福祉士・介護福祉士 ヘルパー2級

6. 利用料金

- 介護保険サービスについては別紙参照ください。
- 介護保険以外自費分(食事・おやつ代) 500円/日
- その他 介護保険給付対象とはならないサービス
 - ① 洗濯費(実費)
 - ② その他(料金表:別紙)

7. 利用料請求・支払いについて

- ① 毎月 10 日ころに前月分の請求書を発行します。
- ② お支払い方法は現金または銀行振替でお願いいたします。
請求書をお渡しした日より 1 ヶ月以内にお支払い下さい。

8. 事業実施地域

福井市明道中学校区内

9. サービス内容

送迎	自動車等にて自宅と施設間の送迎を行います
入浴	職員の介助による入浴を行います。
機能訓練	看護師が訓練を行います。
プログラム	通所介護計画書に沿って、お一人お一人の状態・嗜好に合わせて提供します。
生活相談	家庭生活を続けていくための相談対応を行います。

10. 事故発生時・救急時の対応

- ① サービス提供中に容態の変化があった場合は、主治医・救急隊・ご家族・居宅介護支援事業所に連絡を行い、必要な措置を講じます。
- ② 賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を迅速に対応します。
- ③ 事故状況およびその処理の記録を 5 年間保存し、サービスの改善・向上を図ります。

主治医		連絡先	
ご家族		連絡先	

11. 秘密保持

- ・ 職員は、正当な理由なく、業務上知り得た利用者または家族の秘密を漏らしません。
- ・ 職員であったものが、正当な理由なく、業務上知り得た利用者または家族の秘密を漏らすことのない旨を雇用契約の内容とします。
- ・ サービス担当者会議において利用者または家族の個人情報を用いる場合は利用者または家族の同意を得ます。
- ・

12. 苦情等申立先

- ・ 利用者からの相談または苦情を受けた職員は、苦情処理台帳により管理者に報告し、
- ・ 管理者は、苦情内容を把握して担当職員に対して苦情解決に向けて指導・助言を行います。
- ・ 管理者は、苦情処理委員会を開催し、再発防止に努めて結果を利用者または家族に対して文書を以って報告します。
- ・ 当事業所では、苦情解決を通じてサービスの改善・向上を図ります。
 - ① 苦情相談受付担当者は 勝矢麻紀でございます。
 - ② その他苦情相談窓口

☆福井市地域包括ケア推進課

【住所】福井市大手3丁目10-1

☆福井県健康保険団体連合会

【電話】0776-20-5400

【住所】福井市西開発4丁目202-1

【電話】0776-57-1614

☆市外にお住まいの方は、各市町村の介護保険の窓口でも苦情受け付けしています。

③ 苦情内容の記録を5年間保存します。

13. 権利擁護と虐待防止

- ・権利擁護と虐待防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話措置などの利用可能）を定期的に開催し、その結果を職員に周知する。
- ・権利擁護、虐待防止のための指針を整備し、職員に対して研修を定期的に行う。
- ・権利擁護、虐待防止移管する責任者は管理者とする。
- ・虐待や、虐待が疑われる事案が発生した場合には、速やかに関係機関に報告し、必要な措置を講ずるものとする。

14. 身体拘束

- ・事業所は指定認知症対応型通所介護の提供にあたっては、利用者又は、他の利用者の生命又は身体を保護するための緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わない。
- ・前項の身体拘束を行う場合には、切迫性・非代替性・一時性について身体拘束適正化委員会を開催し、行うものとする。
- ・緊急をやむを得ず身体拘束を行う場合には身体拘束の内容、目的、理由、拘束時間、時間帯などを記録し、その後身体拘束の必要性や方法について会議、再検討し、ご本人の今後について話し合います。
- ・身体拘束について、身体拘束適正化委員会を設ける。また、職員に対して研修を実施する。

15. 業務計画に向けた取り組み

感染症や非常災害の発生に備え、業務継続計画を策定し定期的に計画を見直す。

16. 感染症対策

- ・感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知する。
- ・感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備する。
- ・職員に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的の実施する。

17. ハラスメントの防止

- ・ハラスメントを予防するために必要な研修や情報を職員に提供する。
- ・ハラスメントが発生した場合は、速やかに関係機関に報告し、必要な措置を講じるものとする。
- ・事業所は適切なサービスの提供を確保する観点から、職員において行われる性的な言動又は、優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化などの措置を講ずるものとする。

18. その他運営についての重要事項

この規定の定めるもののほか、事業所の運営に関する重要事項は公益財団法人松原病院と事業所の管理士者との協議に基づいて定めるものとする。

みどりの森デイサービス料金一覧表

※端数処理の為、多少金額が変動します

提供時間	介護度	サービス利用単位数	1割負担者金額	2割負担者金額	3割負担者金額
3時間以上4時間未満	要支援1	475単位/日	483円/日	966円/日	1,449円/日
	要支援2	526単位/日	535円/日	1,070円/日	1,605円/日
	要介護1	543単位/日	552円/日	1,105円/日	1,657円/日
	要介護2	597単位/日	607円/日	1,214円/日	1,821円/日
	要介護3	653単位/日	665円/日	1,329円/日	1,993円/日
	要介護4	708単位/日	720円/日	1,440円/日	2,160円/日
	要介護5	762単位/日	775円/日	1,550円/日	2,325円/日
4時間以上5時間未満	要支援1	497単位/日	505円/日	1,011円/日	1,516円/日
	要支援2	551単位/日	560円/日	1,121円/日	1,681円/日
	要介護1	569単位/日	578円/日	1,157円/日	1,736円/日
	要介護2	626単位/日	637円/日	1,273円/日	1,910円/日
	要介護3	684単位/日	696円/日	1,391円/日	2,087円/日
	要介護4	741単位/日	753円/日	1,507円/日	2,260円/日
	要介護5	799単位/日	812円/日	1,625円/日	2,437円/日
5時間以上6時間未満	要支援1	741単位/日	753円/日	1,507円/日	2,260円/日
	要支援2	828単位/日	842円/日	1,684円/日	2,526円/日
	要介護1	858単位/日	872円/日	1,745円/日	2,617円/日
	要介護2	950単位/日	966円/日	1,932円/日	2,898円/日
	要介護3	1,040単位/日	1,057円/日	2,115円/日	3,173円/日
	要介護4	1,132単位/日	1,151円/日	2,303円/日	3,454円/日
	要介護5	1,225単位/日	1,246円/日	2,492円/日	3,738円/日
6時間以上7時間未満	要支援1	760単位/日	773円/日	1,546円/日	2,319円/日
	要支援2	851単位/日	865円/日	1,731円/日	2,596円/日
	要介護1	880単位/日	895円/日	1,790円/日	2,685円/日
	要介護2	974単位/日	990円/日	1,981円/日	2,972円/日
	要介護3	1,066単位/日	1,084円/日	2,169円/日	3,253円/日
	要介護4	1,161単位/日	1,181円/日	2,362円/日	3,542円/日
	要介護5	1,256単位/日	1,277円/日	2,555円/日	3,832円/日
7時間以上8時間未満	要支援1	861単位/日	876円/日	1,751円/日	2,627円/日
	要支援2	961単位/日	977円/日	1,955円/日	2,932円/日
	要介護1	994単位/日	1,010円/日	2,021円/日	3,032円/日
	要介護2	1,102単位/日	1,121円/日	2,242円/日	3,362円/日
	要介護3	1,210単位/日	1,230円/日	2,461円/日	3,692円/日
	要介護4	1,319単位/日	1,342円/日	2,683円/日	4,025円/日
	要介護5	1,427単位/日	1,451円/日	2,902円/日	4,354円/日

みどりの森デイサービス料金一覧表

※端数処理の為、多少金額が変動します

加算項目	加算単位	1割負担者金額	2割負担者金額	3割負担者金額
入浴加算(Ⅰ)	40単位/日	40円/日	81円/日	122円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	27単位/日	27円/日	55円/日	82円/日
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	61円/日	122円/日	183円/日
科学的介護推進体制加算 ※月	40単位/月	40円/月	81円/月	122円/月
栄養アセスメント加算	50単位/月	51円/月	102円/月	153円/月
送迎を行わない場合	-47単位/回	-47円/回	-95円/回	-143円/回
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	22単位/日	22円/日	45円/日	67円/日
介護職員処遇改善加算Ⅳ ※月	算定単位数×12.2/1000			
中山間地域等サービス提供体制加算	所定単位数の5%/1日			